

## イオン銀行 WAON ポイント規定

### 第1条 目的

- 1 本規定は、次条に定義する WAON ポイントに係るサービスについて規定するもので、当行は、本規定に従って WAON ポイントに係るサービスを提供します。  
なお、イオンマーケティング株式会社（以下「WAON POINT 発行者」という。）が管理運営する WAON POINT サービスに係る WAON POINT 加盟店で WAON を利用した場合に付与される WAON POINT については WAON POINT 発行者が定める WAON POINT サービス規約が適用されます。WAON POINT サービス規約については <https://www.smartwaon.com/pc/#/point/terms> にてご確認ください。
- 2 本規定に別段の定めがない事項については、次条に定義する「イオン銀行 WAON 利用規定」が適用されるものとします。

### 第2条 定義

- 1 本規定において使用する用語の定義は、次のとおりとします。
  - (1) WAON ポイント WAON の利用に付随して当行からお客さまに付与される電子情報であって、本規定に基づきお客さまが WAON に交換すること及び当行所定のサービスを受けることができるもの
  - (2) 提携ポイント WAON 以外の他の取引において付与された電子情報であって、本規定に基づきお客さまが WAON ポイントと交換することができるものとして当行が指定するもの
  - (3) WAON ポイント対象取引 お客さまがイオン銀行 WAON 利用規定に従って WAON を利用した場合に、本規定に従って WAON ポイントが付与される当行所定の取引
  - (4) イオン銀行 WAON 利用規定 WAON ポイントが蓄積されるイオンバンクカードに係るイオン銀行 WAON 利用規定及びこれに付随する規定の総称
- 2 前項に定めるもののほか、本規定における用語の定義は、イオン銀行 WAON 利用規定において定義する意味を有するものとします。

### 第3条 ポイントの付与

- 1 お客さまが WAON ポイント対象取引を行った場合、当行は、お客さまに対して、当行所定の WAON ポイントを付与します。なお、当行が WAON ポイントを付与しないものとして指定した商品、役務その他の取引及び WAON ポイント対象取引に対して WAON POINT 発行者が WAON POINT を付与した場合には、WAON ポイントは付与しません。
- 2 お客さまは、当行及び提携ポイント発行者が定める方法により、提携ポイントを WAON ポイントに交換することにより、WAON ポイントを加算することができます。
- 3 WAON ポイント対象取引、付与される WAON ポイント、WAON ポイント付与に係る条件、提携ポイントとの交換率及び提携ポイントとの交換条件等は、当行が定めるところによりますので、お客さまに事前に通知することなく変更することがあります。

### 第4条 ポイントの付与ができない場合

- 1 次の場合、前条に基づく WAON ポイントの付与及び提携ポイントの交換はできませんので、ご了承ください。
  - (1) イオンバンクカード又は WAON が破損しているとき。
  - (2) WAON 端末（ただし、利用者端末を除く。）の稼働時間外及びインターネットを用いた WAON サ

ービス等の提供時間外であるとき。

- (3) 停電、システム障害、WAON 端末の故障その他やむをえない事由があるとき。
  - (4) お客様が、本規定又はイオン銀行 WAON 利用規定に違反し、又は違反するおそれがあるとき。
- 2 前項に基づき WAON ポイントの付与又は提携ポイントの交換ができないことによりお客様に損害等が生じた場合であっても、当行は、その責任を負いませんので、ご了承ください。

#### 第5条 WAON ポイント残高の確認等

- 1 WAON ポイントの残高は、WAON ポイント残高の表示機能を備えた WAON 端末、WAON ブランドオーナーの WAON サービスに係るホームページその他当行所定の方法によりご確認くださいことができます。
- 2 お客様が WAON カードを複数枚お持ちの場合、各カードの WAON ポイント残高を 1 枚のカードに統合することはできません。
- 3 WAON ポイントの履歴は、WAON ポイント履歴の表示機能を備えた WAON 端末、WAON ブランドオーナーの WAON サービスに係るホームページその他当行所定の方法によりご確認くださいことができます。各端末及びホームページにおいて表示される WAON ポイントの履歴の範囲等については、当行及び WAON ブランドオーナーが定めるところによりますので、ご了承ください。

#### 第6条 WAON ポイントの利用

- 1 お客様は、WAON ポイントが当行所定のポイントに達した場合、当行所定の方法により、WAON ポイントを WAON に交換することができます。
- 2 前項に基づきお客様が WAON ポイントを WAON に交換する場合、1 ポイントあたり 1 円として、1 ポイント単位で交換することができます。
- 3 前各項に基づきお客様が WAON ポイントを WAON に交換する場合、イオンクレジットサービス株式会社が当行に代わってその事務を代行します。
- 4 お客様は、次の各号に定める場合、第 1 項に基づくポイントの交換はできません。これによりお客様に損害等が生じた場合であっても、WAON 事業者は、その責任を負いませんので、ご了承ください。
  - (1) イオン銀行 WAON 利用規定に基づき WAON が利用できないとき。
  - (2) お客様が、本規定に違反し、又は違反するおそれがあるとき。
  - (3) WAON ポイント交換後の WAON が当該イオンバンクカードの利用可能残高の上限金額を超えるとき。
- 5 お客様が WAON カードを複数枚お持ちの場合、WAON ポイントが蓄積されたカード以外の他のカードの WAON には交換できません。
- 6 前各項に定める場合のほか、お客様は、クーポン、割引券又は提携ポイントへの交換等、WAON ポイントを利用した当行所定のサービスを受けることができます。当該サービスの内容及び開始時期等については、当行所定の方法によりご案内させていただきます。

#### 第7条 商品返品時のポイント処理

- 1 お客様が WAON を利用して取引を行った商品等を返品した場合、当該取引を行ったときに第 3 条に従って付与された WAON ポイントは減算されます。
- 2 前項に従い、ポイント残高がマイナスとなった場合、お客様は、当行に対して現金にてマイナス金額をご精算いただきます。

#### 第8条 WAON ポイントの盗難・紛失等

イオンバンクカードの盗難、紛失、破損、電磁的影響その他事由により、WAON ポイントの全部又は一部の保有を失われた場合には、WAON 事業者は、その責任を負いませんので、ご了承ください。

#### 第9条 WAON ポイントの有効期限等

- 1 お客さまが初めてイオンバンクカードにチャージした日から1年経過後の月末までを初年度とし、2年目以降は、前年度末の翌日から1年間を各年度とします。
- 2 各年度中に付与又は加算されたWAON ポイントの有効期限は、次年度の末日までとします。
- 3 前項に定める有効期限が経過したWAON ポイントは消滅し、以後、当該WAON ポイントのご利用はできません。
- 4 イオン銀行WAON 利用規定に従ってWAON サービスが解約その他の理由により終了した場合、当該イオンバンクカードに係るWAON ポイントは消滅します。

#### 第10条 譲渡等の禁止

お客さまは、WAON ポイントについて、他人に貸与し、譲渡し、又は質入れ等の担保に供することはできません。

#### 第11条 換金の禁止

WAON ポイントは、現金との引換えはできませんので、ご了承ください。

#### 第12条 WAON 事業者の責任

- 1 WAON 事業者は、WAON ポイントに関してお客さまに生じた損害等について、責任を負いません。
- 2 ポイントの取得、保有、利用又は交換等に伴い、公租公課その他の費用が発生する場合には、お客さまにこれを負担していただきますので、ご了承ください。

#### 第13条 WAON ポイントの終了

- 1 当行は、天災地変、社会情勢の変化、法令の改廃、その他技術上又は営業上の判断等により、WAON ポイントに係るサービスを終了させることがあります。
- 2 前項の場合、当行は、当行所定の方法により、WAON ポイントに係るサービスを終了させることについて周知の措置をとります。

#### 第14条 取扱いの変更

WAON ポイントの取扱いについて、本規定を変更する場合には、当行は、当行所定の方法により、一定の予告期間をおいて周知の措置をとるものとし、予告期間経過後は変更後の約款を適用します。

#### 第15条 ポイントサービスに関するご案内

WAON ポイントに関する事項は、WAON サービスに係るホームページ、WAON 加盟店における掲示等の方法でご案内しているものもありますので、本規定とあわせてご参照ください。

以上